

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 徳島県
農業委員会名： 阿波市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,020	540			3,560
経営耕地面積	1,619	496		58	2,115
遊休農地面積	33.0	16.0			49.0
農地台帳面積	3,020	540			3,560

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	3,017
自給的農家数	1,169
販売農家数	1,848
主業農家数	431
準主業農家数	244
副業的農家数	1,174

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,210
女性	1,860
40代以下	372

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	240
基本構想水準到達者	47
認定新規就農者	46
農業参入法人	40
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 9 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	21	21	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,560ha	710ha	19.94%
課 題	農業就業者は年々減少し、高齢化も進んでいることから、今後、集積率を上げていくのは困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
650ha	710ha	44ha	109.23%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	円滑な権利移動ができるよう、リーフレット等を活用し、農地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。中間管理機構や関係部署と協力し計画推進を図る。
活動実績	目標を実績が上回ったこともあり、活動実績は評価してもよいと思われるが、今後も周知等を継続する必要がある。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を実績が大きく上回っており、目標値を高くし、今後も周知等を継続する必要がある。
活動に対する評価	目標を実績が大きく上回ったこともあり、活動実績は評価してもよいと思われるが、今後も周知等を継続する必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	5経営体	4経営体	14経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2ha	1.5ha	6.5ha
課題	毎年、新規参入者はあるものの、その後、大幅な農地面積の拡大には至っていないことが課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5経営体	14経営体	80%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.0ha	6.5 ha	325.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	
活動実績	

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	
活動に対する評価	

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,560ha	52.7ha	1.48%
課 題	農業就業者の減少、高齢化により離農している現状があり、年々、遊休農地が増加している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	4.0ha	80%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		46人	7月～8月	8月～11月	
調査方法		農業委員・農地利用最適化推進委員が共同で担当地区を目視で確認し、遊休農地であるかの判断を行っている。				
農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月					
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		46人	8月～9月	9月～11月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	1月～3月	
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	765筆	調査数:	156筆	調査数:
	調査面積:	49.1ha	調査面積:	11.2ha	調査面積:	ha
その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の5haについては、達成できなかったが一定の評価はできるものである。
活動に対する評価	随時、農地の保全管理の指導を所有者へ行い、農地パトロール後は、利用意向調査を送付したり、解消に向けて活動を行ったので一定の評価はできる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,560ha	0.4ha
課 題	山間部東の目の行き届かない場所については、特に注意が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.4ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員が担当地区のパトロールを単独で行うほか、8月、9月に実施する遊休農地調査(農地パトロール)の際に重点的に確認し、早期発見・未然防止に努める。
活動実績	農業委員が担当地区のパトロールを単独で行うほか、8月、9月に実施する遊休農地調査(農地パトロール)の際に発見したものについては、改善するよう指導を実施した。
活動に対する評価	違反転用されている面積が減っていることから一定の評価は出来るため今後についても同様の活動を続けていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 116件、うち許可 116件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	関係法令や徳島県農地関係事務処理要領に基づき農地法第3条第2項各号に該当するかの有無を 書面の審査及び現地調査にて確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事実関係の確認を関係法令に基づき精査を行った後、議案として総会で審議を行っている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	116件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	毎月、開催している農業委員会総会については議事録を作成し、農業委員会事務局に備え付けて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 191件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	関係法令や徳島県農地関係事務処理要領に基づき農地法第4条・第5条第2項に該当するかどうかの有無の確認を書面審査及び現地調査にて確認を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事実関係の確認を関係法令に基づき精査を行った後、議案として総会で審議を行っている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	毎月、開催している農業委員会総会については議事録を作成し、農業委員会事務局に備え付けて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		13 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		4 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		3 法人
	提出しなかった理由	以前は、農地所有適格法人(農業生産法人)として営農していたが貸借していた農地は全て所有者へ返却し、法人として農業経営及び活動していないと見られ実績がないため提出しなかったとのこと。	
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,177 件	公表時期 令和4年4月
	是正措置	情報の提供方法: 情報の提供方法: HPに掲載しているほか、書面を事務局に備え付けている。	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,465件	取りまとめ時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法: 情報の提供方法: 書面及び農地台帳システムに管理をしている。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3,560ha	
		データ更新: 権利の移動などその都度データを更新している。	
	是正措置	公表: 農業委員会事務局にて申請により最新の農地台帳を紙で提供している。また、農地情報公開システム(農地ナビ)にて公表も行っている。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局に備え付け常時、公表している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--